

委員会行政調査報告

議会に設置されている3常任委員会及び議会運営委員会が、他市及び関係行政庁を訪問し行政調査を行いましたので、調査内容を報告いたします。

総務委員会・・・平成26年 2月 4日～ 5日

長崎県諫早市、佐賀県武雄市

産業建設委員会・・・平成25年10月 1日～ 4日

滋賀県彦根市、福井県大野市、京都府京丹後市

教育厚生委員会・・・平成25年11月 6日～ 8日

埼玉県吉川市、埼玉県さいたま市、埼玉県八潮市

議会運営委員会・・・平成25年11月11日～13日

埼玉県鶴ヶ島市、衆議院議員会館

総務委員会

二月四日 長崎県諫早市

○庁舎建設について

諫早市の新庁舎は、平成十八年度に基本設計及び実施設計を行い、平成二十年六月に着工、一年五カ月間の工事期間を経て、平成二十二年一月から業務を開始しています。

建設事業費は、総額で約四十八億九千九百万円で、財源内訳は、合併特例債が四十一億千七百万円、基金が六億千六百万円、一般財源が一億六千六百万円とのことでした。

庁舎の特徴は一階から三階に市民窓口、保健・福祉、税等の窓口を配置し、二階の子ども支援課の前にはキッズコーナーや授乳室が設置されています。庁舎内はバリアフリーとし、車椅子が通れる広さの通路の確保、全フロアへの身障者用トイレの設置、移動をスムーズに行えるよう五基のエレベーターを設置しています。

災害時の対応として、最上階に電気室、機械室、七十二時間運転可能な非常用発電装置を、八階にデータ室を保管する電算システム機器を配置し、異なる変電所から二系統での受電、四十基の免震装置を取り入

れることで地震に強い構造となっています。

また、屋上に太陽光発電設備が設置され、吹き抜け部分の最上部には太陽光追尾システムを採用するなど環境にも配慮された庁舎でした。



▲庁舎建設について説明を受ける委員（諫早市）

二月五日 佐賀県武雄市

○指定管理者制度について

武雄市では、指定管理者制度を活用し、公立図書館の運営を民間の書店に委託しており、その取り組みは全国から注目されています。

導入までの経緯は、平成二十四年五月に蔦屋書店を展開するカルチュ

ア・コンビニエンス・クラブ株式会社と図書館の企画運営に関する基本合意を締結し、同年七月に指定管理者に指定し、一年後の平成二十五年四月から運営を開始しています。

民間の書店を指定管理者とする基本的な考えは、指定管理者制度によるサービス拡充と行政改革を実現することであり、指定管理により「二十万冊の蔵書の開架」「雑誌、文具販売の導入」「映画、音楽の導入」「カフェダイニングの導入」「三百六十五日、朝九時から夜九時までの開館」など市民生活をより豊かにする図書館となっているとのこと。

指定管理に係る予算は、図書館の改修、システム更新等に約四億五千万円、指定管理料は年間一億千万円となっており、委託前の運営費が、年間一億二千万円であったので一千万円の経費削減となっています。また、開館時間や開館日数の拡大による運営経費まで試算すると市直営の管理で行った場合に比べ、約一億円の経費削減になると考えているとのことでした。

指定管理後の来館者は、目標を年間五十万人としていたが、平成二十六年一月で既に約八十万人に達し、図書の貸出数も前年に比べ約一・八倍に伸びているとのことでした。

産業建設委員会

十月一日 滋賀県彦根市

○彦根城と観光振興について

彦根市では、国宝「彦根城」を観光資源として観光振興策や歴史を生かしたまちなみ整備を推進しています。

「国宝・彦根城四百年祭」は、平成十九年三月から八カ月の期間で開催し、記念式典や歴史・文化関連の各種特別展、彦根城での結婚式（全国応募の八組が挙式）、などを実施しています。また、地域団体が企画するイベントや、市民サポーターによる甲冑や町娘姿での情緒演出、美化清掃や植栽活動などが行われ、官民一体となった全市的な取り組みで事業を成功させています。

彦根城観覧者数は年々減少傾向でしたが、四百年祭の実施年は四十二万人から八十五万人に増加し、その後も高い水準を維持しています。観光入込客数も二百七十万人から四百万人に増加し、事業実施の効果が現れています。

また、事業実施を通じて地域団体のアイデアと行動力、ネットワークが培われたことや、観光客が増加し家業を継ぐために子供が帰って来るなど、地域の新たな活力にも繋がっています。

てきており、一過性のイベントで終わることなく、大きな成果を得ることができたということでした。

十月二日 福井県大野市

○中心市街地活性化の取り組みについて

大野市は、約四百年前に形成された城下町の景観が現在も残り、まちなかに湧水が点在する名水の里としても知られており、島原市と共通する背景を持っています。

大野市では、今後予測される稼働年齢人口の大幅な減少や、小売業店舗数や販売額の減少などの危機感から、「まちなか観光による交流人口の拡大」と「商店街を中心としたまちなか生活の充実」を基本方針に掲げ、大野市中心市街地活性化基本計画を策定し、国の認可を受けています。

主な取り組みは、まちなかの観光客の動線を考慮し、中心市街地をはさむ形で、西側にまちなか観光の拠点施設となる「結（ゆい）ステーション」（小学校跡地を活用し、駐車場、観光案内・物産販売施設、イベントステージなどを備える複合施設）と東の高速道路インターチェンジ寄りに「城下町東広場」を整備しています。

これにより、年間八万人だった交

流人口は十三万人となり、商店街における休日の歩行者通行量も二千人から二千六百人になるなど、設定目標を大きく上回る結果となり、施設整備による効果が現れています。

現在進めている第二期計画では対象エリアを拡大し、主にソフト事業に力を入れていきたいとのことでした。



▲結ステーションでの現地視察（大野市）

十月三日 京都府京丹後市

○企業誘致への取り組みについて

京丹後市は、丹後半島の最北部に位置しており、交通アクセスの悪さから「不利な立地条件下での本格的企業立地のモデルケース」を目指し、

平成十九年度から積極的な施策を推進しています。

具体的な取り組みは、「場づくり」として、工業団地の整備、道路整備や高速鉄道の誘致活動、公設民営の光ファイバー網の整備。「人づくり」として、工場跡を活用し、丹後・知恵のものづくりパークを整備し、国の制度を活用した人材育成事業を積極的に実施。「機能づくり」として、京都工芸繊維大学と提携し京丹後キャンパスを開設、共同研究開発事業や経営指導等連携体制を確立。中小企業の新事業ビジネスマッチングや商談会などの開催やサポートを行っています。

平成二十五年九月には「京丹後市商工業総合振興条例」の制定と合わせて「京丹後市新経済戦略」を策定。特徴的なものとして、事業所新設の情報提供を全国から募集し、誘致成功で報酬を支払う「国民全員営業マン活動」を行っています。このほかにも特色あるメニューを設定し、企業誘致や商工業振興に積極的に取り組まれています。



教育厚生委員会

十一月六日 埼玉県吉川市

○病児・病後児保育事業について

吉川市は、病児、病後児期にある児童への対応のため、市内のクリニックの二階を改修し、病児・病後児保育室「めぐみ」を設置しています。

利用対象者は、市内在住または市内の保育所、幼稚園、小学校等に通う生後三カ月から小学三年生までの児童でした。また利用条件として、保護者の仕事の都合や疾病、事故等の理由により、家庭で保育できない場合であり、病気または病氣回復期で医療機関による入院加療の必要はないが、安静の必要がある児童となっています。

保育時間は午前八時から午後六時までで、日曜、祝日、年末年始以外は開設しており、職員は、常時、保育士が二名いる体制をとっています。料金は一日あたり二千円で、平成二十四年度の利用件数は三百八十四件とのことでした。

この病児・病後児保育室「めぐみ」の施設整備については、県の補助金も活用し、クリニックの入院病棟の一部を改修して整備を行っています。補助金の合計は約四百万円、そ

の二分の一の約二百万円が市の負担となっていました。入院病棟の改修だったため、施設整備費が少額に抑えられたとのことでした。

十一月七日 埼玉県さいたま市

○心のサポート推進事業について

さいたま市の心のサポート推進事業は、予防、アセスメント、支援、ケアを行い、総合的な取り組みにより、いじめ、不登校対策を行ってることが特徴です。

主な取り組みとして、予防開発的な教育活動の充実、アセスメントの充実等に取り組んでいます。

予防開発的な教育活動の充実とは、相談することの大切さを理解し、相談のスキル、悩みやストレスへの対処法を身に付けることを狙いとする授業を実施しています。また、現在は、人間関係を構築する能力が低下しているため、その技術を身に付けるプログラムを実施し、子供たちの人間関係を構築する能力の育成を推進する人間関係プログラムを実施しています。

アセスメントの充実とは、心の生活アンケートを実施し、その結果を児童・生徒の心の状態の把握に活用しています。また、児童・生徒の心の状態の緊急度に応じた対応策を講じる手引きを作成しており、危機

的狀況を防ぐ三つのキーワードとして、組織的な対応を実施するための体制を整えること、共通認識に基づく多くの目で、子供が発するサインを見逃さない危機意識を持つこと、対応方法をマニュアル化することをしてあげています。

最終的な目標として、挨拶の仕方によって子供のサインを見抜く教員を目指しているとのことでした。

十一月八日 埼玉県八潮市

○小中一貫教育推進事業について

八潮市では、小・中学校九年間を見通した系統性・継続性のある学習指導、生徒指導等を行い、児童生徒の基礎学力の向上と豊かな心を育成するため、小・中学校九年間の接続を基盤とした施設分離型における小中一貫教育を実施しています。

施設分離型の小中一貫校を導入した背景として、基礎学力の定着の十分、不登校児童生徒数の増加、非行問題等の課題があり、努力を重ねていたが、改善できない状況が続いていたため小中一貫教育の手法を導入したとのことでした。

主な取り組みとして、市独自の教育課程の作成、小中教職員の相互理解を深めるための教職員ジョイント研修、九年間を見通した年間計画の作成、九年生の姿を目標として一

年生から系統的に規律ある態度の指導、各学校の授業公開を行っている。

導入効果として、先生の意識向上、市としての共通な取り組みが充実し、小中だけでなく、小小、幼保小、中高、小高との連携の強化、基礎学力が県平均以下から県平均以上へ向上、不登校の児童生徒数も半減して



▲小中一貫教育について説明を受ける委員（八潮市）

議会運営委員会

十一月十二日 埼玉県鶴ヶ島市

●議会運営全般について

鶴ヶ島市議会では、平成二十一年三月に議会基本条例を制定しています。基本条例には、議会報告会、自由討議、反問権の付与などを規定し、これまで取り組んできた議会改革を条文化したことです。

議会報告会は、平成二十年四月に埼玉県では初めて開催し、以後毎年一回、二会場で同時開催しており、報告会の模様はインターネットでも同時配信されています。また、平成二十三年からは議会報告会に併せてテーマを定めてタウンミーティングも実施しているとのことでした。

自由討議については、議案に対する理解を深め、議員間での討議により議会としての合意形成に努めることを目的として平成二十一年六月定例会から常任委員会で導入しています。

反問権については、論点整理の確認のため、市当局が議員に対し質問ができることとし、条例では「反問」ではなく「質問」と明記しているとのことでした。

会議のインターネット配信については、本会議は平成二十二年三月か

ら、委員会は平成二十四年九月から生放送及び録画配信を行っているとのこと。



▲議会基本条例について説明を受ける委員（鶴ヶ島市）

十一月十二日 衆議院議員会館

●地方議会制度について

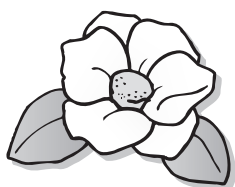
平成二十四年九月の地方自治法の改正に伴う、地方議会制度について総務省自治行政局行政課より説明を受けました。

今回の改正の主な内容は、地方議会の会期、臨時会の招集権、議会運営、議会の調査権及び政務活動費について改正が行われています。

地方議会の会議は、定例会、臨時会とされていましたが、新たな制度として条例で定めれば一年間を会期とする「通年の会期」を選択することができるようになりました。なお、「通年の会期」を選択した場合は、定例日を条例で定め市民に周知しなければならぬとのこと。

議会の招集権は、市長に権限がありますが、平成十八年の改正で、議長又は議員定数の四分の一以上の議員からの臨時会招集請求に対して、市長に招集が義務づけられました。さらに平成二十四年の改正では、議会の招集の請求に対して、市長が臨時会を招集しないときは、議長が招集できるように規定されました。

公聴会の開催及び参考人の招致は、これまでも常任委員会では認められていましたが、新たに本会議でも制度化されたことにより、議会に対する住民参画の機会が拡大され、また公聴会に参加した人や参考人に対し、条例で定めるところにより、実費弁償の対象になることが明確になったとのことでした。



議会だより

「音声版・点字版」のご案内

議会の活動状況を市民の皆様にお伝えし、身近に感じていただくため、定例会ごとに年四回「島原市議会だより」を発行し、市内各世帯に配布しています。

また、目の不自由な方向けに、音声版、点字版を、島原市のボランティア「ゆずの会」及び、島原点訳サークル「がんばっ点」の皆さんのご協力により、それぞれ発行しています。

音声版、点字版をご希望の方は、
○福祉課障害福祉班
(電話六三二二一 内線二七三)
へお申し出ください。

島原市議会は

ケーブルテレビ、FMラジオで放送されています。

カボチャテレビ、
ひまわりテレビ、
FMしまばら
(88.4メガヘルツ)